

事務・経理・受付・管理・秘書・総務・人事・財務等、宅地建物取引に関する一連の業務にあたらぬ業務に従事していた期間については、実務経験の期間とは認められません。

実務経験証明書

(フリガナ) 被証明者氏名 **チバ タロウ**
千葉 太郎

実務経験先及び在職期間		証 明 者		
免許証番号	千葉県知事(1)第99999号	免許証番号	国土交通大臣 (1)第99999号	
商号又は名称	千葉県不動産株式会社	商号又は名称	千葉県 知事	
職務内容	営業	代表者氏名	千葉 太郎 印	
従業者証明書番号	000105	在職期間	H20年 4月 1日から H24年 3月 31日まで 4年00月間	
免許証番号	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 現在も継続して業務に従事している場合、「〇〇年〇月〇日まで」の欄には本書の証明日を記入(空欄にしないこと)。 </div>	免許証番号	国土交通大臣 () 第 号	
商号又は名称		商号又は名称	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 法人の場合は、宅地建物取引業者の実印を押印。 個人の業者の場合は、本人の実印を押印。 押印がない場合、従業者証明書の提示や従業者名簿の写し、年金加入記録等の確認書類の提出が必要となります。 </div>	
職務内容		代表者氏名		印
従業者証明書番号		在職期間		年 月 日から 年 月 日まで 年 月 月間
免許証番号		免許証番号		国土交通大臣 () 第 号
商号又は名称	商号又は名称	知事		
職務内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 申請者が免許業者の役員の場合は、他の宅建業者が証明する。 </div>	商号又は名称		
従業者証明書番号		代表者氏名	印	
在職期間		年 月 日から 年 月 日まで 年 月 月間		
在職期間計	4年00月間	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 申請日から10年以内に2年以上の経験が必要です。 </div>		

備考

- 1 証明は実務経験先の宅地建物取引業者等が行うものとし、申請者が宅地建物取引業者（法人であるときは、その役員）であるときは、他の宅地建物取引業者等が証明すること。
- 2 証明者が法人である場合においては、代表者が証明すること。
- 3 実務経験先の免許が変更されているときは、区別して記載すること。